

「安全で安心な三重のまちづくり
アクションプログラム」
平成 29 年度の総括



防犯ミエ丸

平成30年2月

三 重 県

目 次

はじめに	P 1
I アクションプログラムの推進状況	P 4
II 県民・事業者によるアクション	P 13
1. 「安全安心重点モデル地区」におけるアクション	P 13
2. 「県民」によるアクション	P 15
3. 「事業者」によるアクション	P 27
III 県（関係部局）の取組	P 30
IV 数値目標の進捗状況	P 35
V アクションプログラムの総括	P 38
大会宣言	P 43

はじめに

1. アクションプログラム策定の背景

平成 14 年以降、県内における刑法犯認知件数は年々減少を続け、平成 28 年には、平成 14 年より 7 割近く減少し、平成に入ってから最少数となる 14,112 件を記録した。

しかしながら、県民に大きな不安を与える凶悪犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪などは後を絶たず、さらには高齢者に対する特殊詐欺の増加、サイバー空間における犯罪も相次ぐなど、犯罪情勢の急激な変化に伴う新たな課題が発生した。

また、平成 28 年 5 月に開催された伊勢志摩サミット後も、全国高校総体、三重とわか国体の開催などにより、多くの人の来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意が求められている。

こうした課題に対応するとともに、伊勢志摩サミットのレガシー（自分たちの地域は、自分たちで守るという気運の高まり）を引き継ぎ発展させて、県民と、事業者、警察、行政など、さまざまな主体が力を合わせて、安全で安心な三重のまちづくりをめざし、防犯・交通安全にかかる取組を総合的に推進するため「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）」を平成 29 年 1 月に策定した。

2. アクションプログラムの特徴

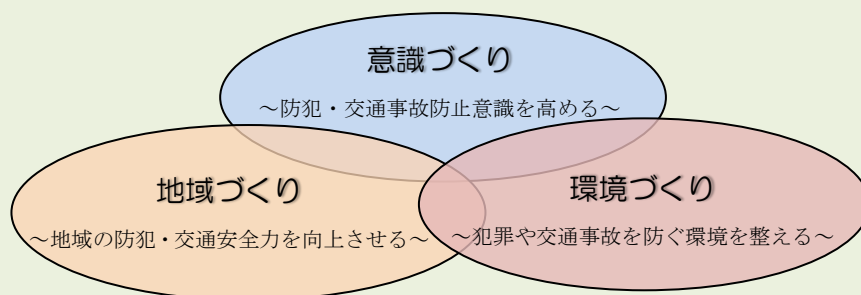
アクションプログラムでは、県や市町、警察等の関係機関はもとより、県民や事業者を重要なアクションの担い手と位置づけており、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」を基本方針に、喫緊の課題を踏まえた以下の 7 項目を重点テーマとして位置づけている。

（計画期間）

平成 29(2017)年 1 月～平成 31（2019）年度末

（基本方針）

めざす姿：「県民力でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重」

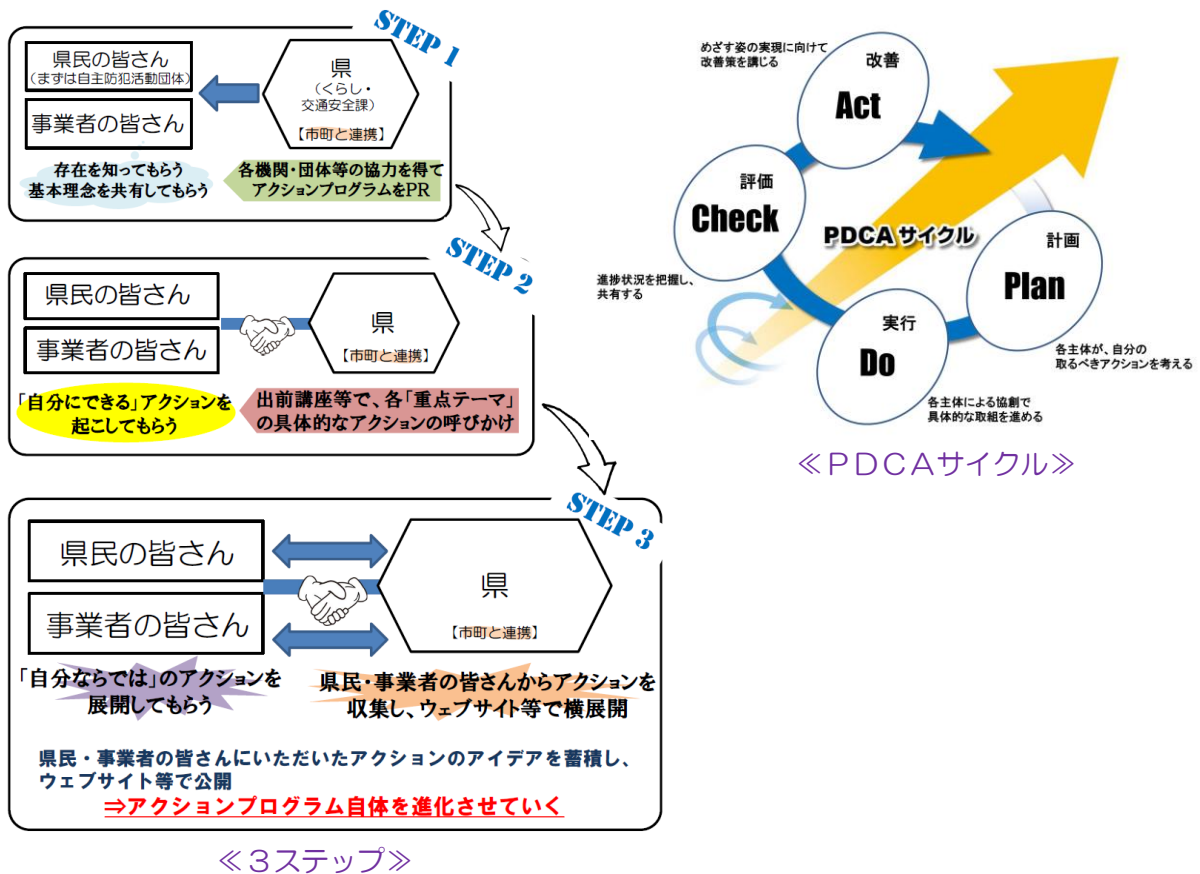


（重点テーマ）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ①犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する | ⑤薬物乱用を防止する |
| ②子ども・女性・高齢者を犯罪から守る | ⑥交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす |
| ③テロ対策を推進する | ⑦犯罪被害者等支援策を充実させる |
| ④IT社会における安全・安心を確保する | |

3. アクションプログラムの推進

アクションプログラムは、県民や事業者への周知（ステップ1）、県民や事業者に対するアクションの喚起（ステップ2）、県民や事業者独自のアクションの収集と横展開（ステップ3）の3ステップで推進し、進捗状況等を県民や事業者と共有しながらPDCAサイクルにより改善を図っていくこととしている。



また、防犯・交通安全はどの市町にも共通する普遍的な課題であるため、住民に最も身近な基礎的自治体である市町と連携・協力のもとアクションプログラムの具現化を図っていくこととしており、アクションプログラム推進元年である今年度において、市町等と連携のもと、アクションプログラムの周知や地域への浸透、県民や事業者に対するアクションの喚起などを図った結果、一定の成果とともに、課題も明らかになったところである。

ここに、今年度において県民や事業者により展開されたアクションや、多様な主体間でのネットワークの構築などさまざまな事例を広く県民等に紹介するとともに、今年度のアクションプログラム推進における成果と課題を踏まえつつ、次年度以降のアクションプログラムの効果的な促進に資することを目的とし、次のとおり総括を行う。

「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の概要

[平成29年1月13日策定]

<背景>

- 県内の刑法犯認知件数がピーク時から7割近く減少するなど、**犯罪情勢には一定の改善**が見られます。一方で、県民の皆さんに強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子どもや女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないなど、**県民の皆さんの不安が解消されるには至っていません**。
- 伊勢志摩サミット後も、お伊勢さん菓子博2017や高校総体、三重とこわか国体の開催などにより、**多くの人びとの来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意**が求められています。

<伊勢志摩サミットの「レガシー」を発展させる>

- サミットの開催は、「**自分たちの地域は自分たちで守る**」という**気運の高まり**などの「レガシー」を三重にもたらしました。
- このようなサミットのレガシーを得た今こそ、**それを引き継ぎ発展**させて、県として県民等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、計画を策定しました。

<位置づけ>

- 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の中で、**県を挙げて県民等さまざまな主体と協創し、防犯と交通安全のための取組を総合的かつ横断的に推進**していく個別計画とします。

計画期間：平成31（2019）年度末まで

計画の趣旨

刑法犯認知件数の推移（三重県）

年度	件数
H18	28,103
H19	25,964
H20	25,348
H21	25,540
H22	23,425
H23	22,215
H24	21,493
H25	19,726
H26	17,660
H27	15,178

交通事故死者数の推移（三重県）

年度	人数
H30	283
H31	266
H32	352
H33	299
H34	178
H35	158
H36	245
H37	283
H38	230
H39	197
H40	204
H41	174
H42	110
H43	95
H44	94
H45	87

刑法犯認知件数、交通事故死者数は、ともに減少傾向にありますが、計画策定のために実施した県民意識調査結果からは、**空き巣やひったくり等の犯罪や、子ども・女性に対する犯罪等に脅威を感じる人が多く**いることなどがわかりました。

めざす姿 「県民力でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重」

県民、事業者、市町など、
さまざまな主体と**協創**

<計画期間中の基本目標>
 刑法犯認知件数：15,178件(H27)→15,178件未満(H31)
 交通事故死者数：87人(H27)→60人以下(H31)

<進捗管理>
 毎年度、庁内各部局からなる「連絡会議」で進捗状況を確認したうえで、進捗状況を広く県民等に共有し、外部有識者等からなる「推進会議」等で意見を聞き、改善を図る

3つの「基本方針」

意識づくり
～防犯・交通事故防止意識を高める～

地域づくり
～地域の防犯・交通安全力を向上させる～

環境づくり
～犯罪や交通事故を防ぐ環境を整える～

7つの「重点テーマ」

- ①犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する
- ②子ども・女性・高齢者を犯罪から守る
- ③テロ対策を推進する
- ④IT社会における安全・安心を確保する
- ⑤薬物乱用を防止する
- ⑥交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす
- ⑦犯罪被害者等支援策を充実させる

犯罪等に関する状況や、県民の皆さんの意識をもとに、左の7項目を「重点テーマ」とし、それぞれが互いに横断的なものであることを意識しながら重点的に推進していきます。

各テーマでは、**県民・事業者の皆さんに期待する“アクション”**を具体的に例示しています。また、関連する県の取組方向を挙げ、進捗を測る目安として、活動指標を掲げています。

①PR、②アクションの喚起、③県民・事業者独自のアクションの収集と横展開の3ステップで、計画を「道具」として協創を進めながら、計画自体を進化させていくことを想定しています。

3

I アクションプログラムの推進状況

1. アクションプログラム推進座談会

アクションプログラムのPRのみならず、県民や事業者等に対するアクションの喚起、さらには先駆的なアクションの発掘等を目的に、自治会や自主防犯・交通安全活動団体、事業者や大学生等のさまざまな主体が意見交換等を行う場として「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム推進座談会（別図1参照）」を、平成29年7月から18警察署管轄単位ごとに実施している。

今年度においては、桑名、いなべ、伊勢、四日市西の4ブロックで座談会を実施したところであり、座談会では、高齢化に伴う対応や、若者の防犯意識を醸成する方法、自主防犯活動団体等と自治会との連携に係るさまざまな工夫の紹介や、新たなネットワーク構築に向けたアイデアなど、各地域の課題に応じ活発な討議が展開された。

(別図1)

安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム推進座談会

○安全で安心な三重のまちづくりをめざし、平成29年1月に策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム(H29.1～H32.3)」に基づき、県民と、事業者、警察、行政などさまざまな主体との「協創」による取組を一層効果的に促進するため、平成29年7月から県内18警察署管轄単位ごとに「推進座談会」を開催。

座談会設置の背景・趣旨

○背景
県民に大きな不安を与える凶悪犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪や特殊詐欺、サイバー犯罪など犯罪情勢の急激な変化に伴う新たな課題の発生や、伊勢志摩サミット後も、多くの人の来県が見込まれる中、防犯・交通安全を総合的に推進するため策定したアクションプログラム(H29.1策定)が地域等へ十分浸透していない。

○趣旨
座談会では、アクションプログラムのPRのみならず、県民や事業者等に対するアクションの喚起、さらには先駆的なアクションの発掘等について、ダイバーシティ(多様性)の観点も踏まえた様々な主体が意見交換等を行い、これを契機に、新たなアクションや、ネットワークの構築が展開されるなど、県民力によってアクションプログラム自体を進化させていくことを大きなねらいとする。

座談会の概要

○主催
三重県(くらし・交通安全課)

○開催方法
県内を18ブロック(警察署単位)に分け、関係市町等と連携し順次開催。(平成30年度末までに県内全域での開催を目標)

○参加者

- ・自主防犯・交通安全ボランティア団体(県民・事業者)
- ・学校関係者
- ・市町(防犯・交通安全担当者)
- ・警察署(生活安全・交通担当者等)
- ・その他関係者(女性・若者・外国人等)

○当日の内容(予定)

【第1部】アクションプログラムについて(県)/事例発表(自主防犯ボランティア団体等)

【第2部】グループワーク/各グループから発表

多様な主体による「協創」の実現

<座談会のねらい>

- ▽アクションプログラムを道具に様々なアクションを発掘!!
- ▽発掘したアクションをさらに他の市町等に横展開(⇔)



座談会の様子 (第1部: プログラム説明、事例発表)



座談会の様子 (第2部: グループワーク)

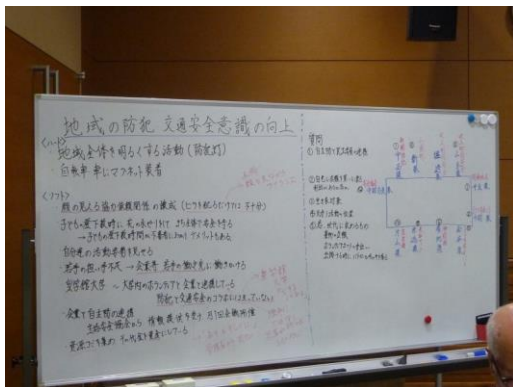
座談会への参加者は、自主防犯・交通安全活動団体（県民、事業者）、自治会、学校関係者、学生（大学生・高校生）、女性、警察、市町など様々であり、延べ126人（76団体）となった。

【座談会への参加団体】

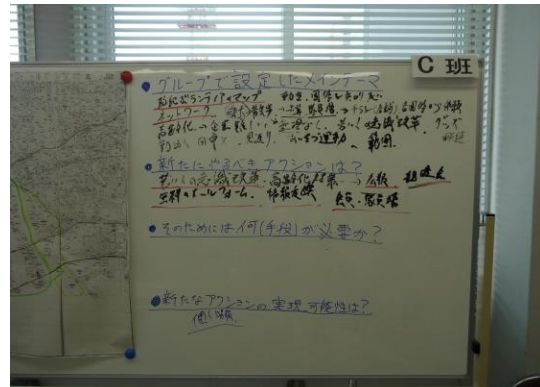
開催ブロック	参加人数	主な参加団体
In 桑名 <7.19>	41名 (9名)	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防犯団体等：14団体 ■企業・金融機関：5団体 ■桑名市、桑名警察署 ほか
In いなべ <8.2>	28名 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防犯団体等：11団体 ■企業・金融機関：5団体 ■いなべ市、東員町、いなべ警察署 ほか
In 伊勢 <9.19>	29名 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防犯団体等：10団体 ■企業・金融機関：3団体 ■大学：1団体 ■伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町、伊勢警察署 ほか
In 四日市西 <11.27>	28名 (10名)	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防犯団体等：7団体 ■企業・金融機関：6団体 ■高等学校：1団体 ■その他：2団体 ■四日市市、菟野町、四日市西警察署 ほか

※（ ）は女性の人数

座談会では、「情報共有・連携の強化」、「地域の防犯・交通安全意識の向上」、「少子高齢化に伴う対応」、「防犯活動等にかかる費用の問題」などの各地域共通の課題や、それぞれの地域を取り巻く状況に応じた課題解決に向けての、様々な意見（別図2参照）が出された。



各グループの意見 (in 伊勢)



各グループの意見 (in 桑名)

(別図2)

座談会で出された主な意見 (まとめ)

情報共有・連携の強化

- 犯罪や交通事故に境界はなく、県や市町を越えての情報共有・連携が必要
- 青パトで地域を越えた連携ができた方が望ましい(セブンイレブンでは店舗エリアで地域を超えた連携可能)
- 防犯ボランティアのマップ(どこでどの団体がどういう活動をしているのかが分かるもの)があれば連携等が図りやすい
- 自治会同士の横のつながり(連絡網等)や自治会と自主防犯団体の連携を図るべきである
- 自主防犯団体と大学(若者)との連携によって、地域における防犯・交通安全意識の醸成を図りたい

地域の防犯・交通安全意識の向上

- 皆が声をかけやすく、協力しあえる地域づくりが必要
- 子供会やPTAなどに声を掛け、親も巻き込んで子どもや地域の意識向上に繋げていくことも考えられる
- 若者の防犯意識向上や参加促進を図るため、強制ではなく若者が興味を引きやすいイベント等の工夫が必要

少子高齢化に伴う対応

- 高齢者だけの家庭には、訪問支援担当者を一人ずつ決めるのも有効
- 自主防犯団体への若者の参加促進のため、定期的な交流会等の開催による仲間意識の醸成も有効
- 犬を散歩しながらのパトロール(わんわんパトロール)は高齢者にも負担が小さく比較的容易にできる
- 若者の参加促進だけでなく、中間層(40~60歳代前半)のリーダーの養成が必要

防犯活動等にかかる費用の問題

- 活動資金は、自治会からの援助を得ることや、独自に資源ゴミを集めて売却するなどの工夫が必要
- 防犯カメラの必要な情報(設置方法や自治体からの支援等)を得て、設置促進していくことが必要

その他

- 防犯灯の設置や、自宅玄関のライト点灯を呼びかけるなど、地域全体を明るくすることが犯罪防止に効果的
- 街の入口、神社等の美化活動を行い、「きれいなまち」にすれば犯罪は起こりにくくなる

既に座談会を開催した地域においては、県から参加者に対して意見やアイデアをフィードバックするとともに、座談会をきっかけとしたネットワーク構築の一助となるよう、それぞれの連絡先や活動内容等の情報共有を行っており、今後は各地域において、市町を含めた関係者相互の連携がさらに深まり、新たなアクションやネットワークの構築につながることを期待される。

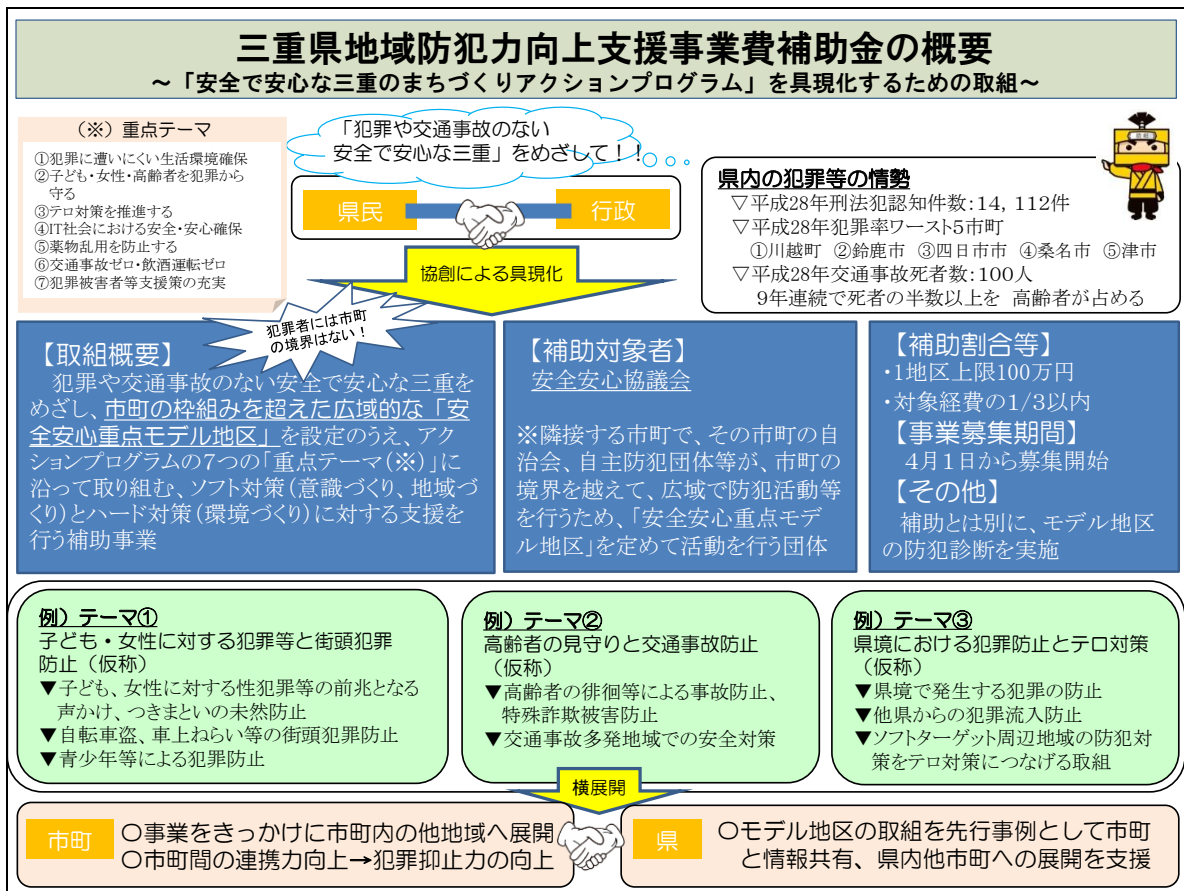
【イメージ】



2. 三重県地域防犯力向上支援事業

アクションプログラム具現化のための取組として本年度予算化した「三重県地域防犯力向上支援事業」（別図3参照）は、アクションプログラムに掲げる「子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」などの7つの重点テーマに沿って取り組む、隣接する市町の地域を広域的な「安全安心重点モデル地区」として指定のうえ、パトロール活動や広報啓発等のソフトの取組と、防犯カメラの設置や車両への青色回転灯の装備等のハードの取組をあわせて実施するものを対象として、地域の防犯力等向上を支援するものであり、平成29年11月1日付けで、熊野市・御浜町にまたがる1地区をモデル地区として指定したところである。

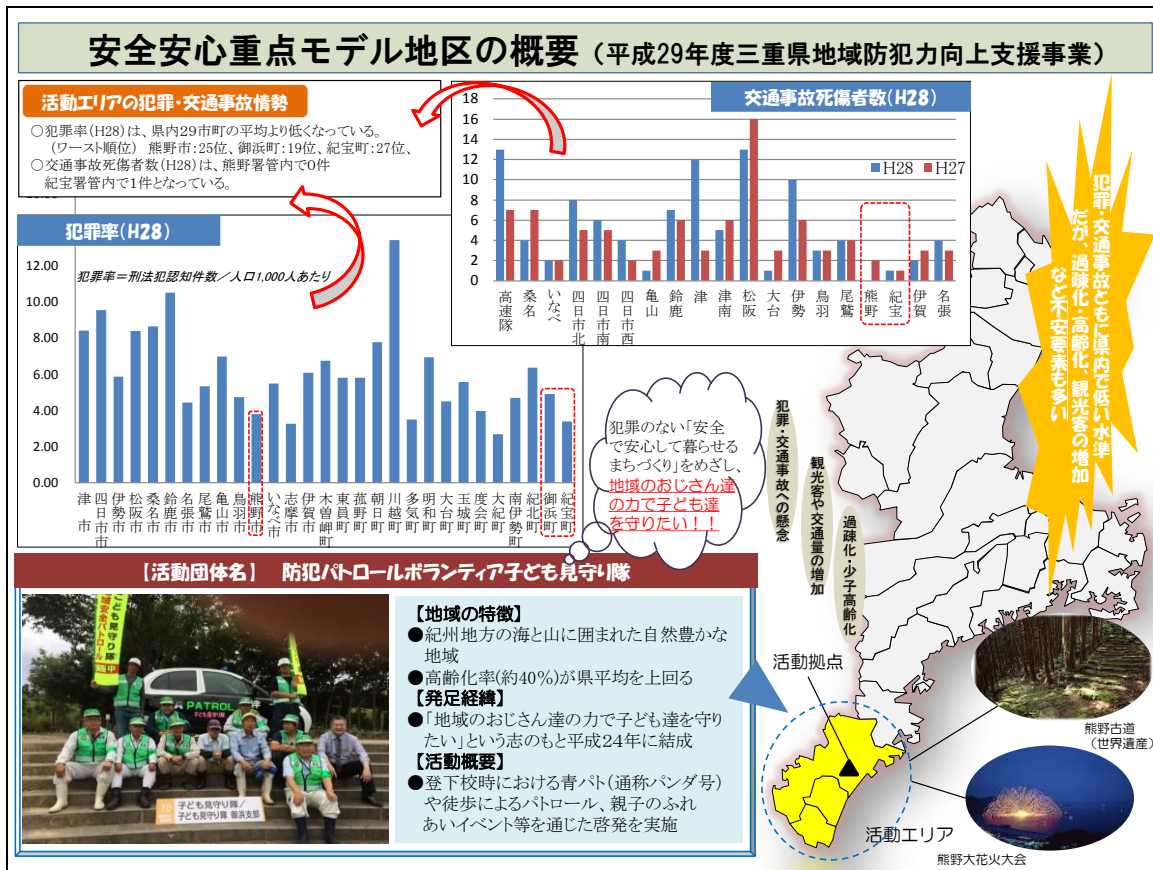
(別図3)



当該モデル地区では、(別図4参照)のとおり「子どもを犯罪や交通事故から守る」という視点で、登下校時における青色回転灯装備車両(青パト)や徒歩によるパトロール、防犯・交通安全教室やふれあいイベントを通じた啓発などの防犯・交通安全活動が広域的に展開される予定であり、さらには隣接の紀宝町へも横展開される予定であり、市町を越えた地域防犯力等向上のモデルとなり得る事例であると考えられる。

県内全域の地域防犯力等の底上げにつなげるため、こうした市町の垣根や防犯・交通安全の枠組を越えた活動が他の地域においても展開されるよう、本モデル事例について、アクションプログラム推進座談会や出前講座、ホームページ等様々な機会を通じて今後も紹介していく予定である。

(別図4)



3. その他の取組

(1) 犯罪のないまちづくりリーダー養成講座

「地域の安全は地域住民が自ら守る」という意識を持って日々活動していただいている防犯ボランティアの方や関心がある方を対象に、その活動を次世代につないでいくことを目的として、本年度においては県松阪庁舎で2日間にわたりリーダー養成講座を開催し、述べ103人の受講があった。

第1回養成講座（対象：大人）

《日時》

10月28日（土）13：00～16：00

《内容》

- ①「三重県の犯罪情勢等について」（警察本部）
- ②「女性にでもできる・女性にしかできない防犯活動」（富士警察署地域安全協議会）
- ③「防犯力を高めよう！効果的な防犯パトロールと身近な護身術」（セルフディフェンスコミュニケーション開発）

《参加者数》

56人



護身術の実演

第2回養成講座（対象：子ども・大人）

《日時》

11月25日（土）13：30～16：30

《内容》

- ①「バルーンで作ろう！防犯アニマルズ」（バルーンアーティスト百恵さん）
- ②「みんなで育む！子どもたちの安全」（親子で参加！あんぜんパワーアップ教室）
（うさぎママのパトロール教室）

*あわせて、子どもを対象に、反射材を使ったオリジナルキーホルダーの工作・実験を実施

《参加者数》

47人



バルーンで学ぶ防犯（親子）



反射材キーホルダーの作成

(2) 安心して暮らせるまちづくり出前講座

安全で安心なまちづくりの取組をさらに広げるとともに、活動の参考としていただくため、「自主防犯活動を始めたい」、「現在の防犯活動をもっと広げたい」などの意向をもつ安全なまちづくりに関心の高い地域の方の要請に応じ、直接出向いて出前講座を実施し、「防犯カメラ設置ガイドブック」を活用した防犯カメラの周知・啓発とともに、アクションプログラムの周知およびアクションの喚起等を行った。

本年度は計6か所で実施し、述べ327人の参加があった。(平成29年12月末時点)

【出前講座実施結果】

日時	要請のあった団体	対象者	参加者数
H29. 4. 20	伊勢市	自主防犯団体、伊勢市	120人
H29. 5. 23	伊賀地区防犯協会	自治会長、伊賀市	50人
H29. 8. 28	松阪地区生活安全協会	自主防犯団体、自治会長、松阪市、 松阪警察署	93人
H29. 9. 20	松阪市連合自治会	自治会長、松阪市	14人
H29. 11. 22	津市	自治会長、津市	10人
H29. 12. 1	栗葉安全安心パトロールの会	自主防犯団体、小学校職員	40人



出前講座の様子

防犯カメラ設置ガイドブック (H28.2月作成)

犯罪の抑止や事件・事故の解決に効果があるといわれる防犯カメラに関する理解等を深め、設置促進を図るために県が作成

《ガイドブックの主な内容》

- 最低限守らなければならないこと
- カメラや設置場所を選ぶポイント
- カメラ設置のための手順



4. 市町担当者会議

市町の取組事例の情報共有、犯罪被害者等支援や安全で安心なまちづくりに向けた取組の方向性についての共通認識を図るため、本年度においては、6月に犯罪被害者等支援、10月にアクションプログラムの推進状況等にかかる情報共有・意見交換を行うなど2回開催した。

○平成29年 6月2日開催：犯罪被害者等支援施策担当者会議

(主な事項)

- ・犯罪被害者等支援事業の取組等について

○平成29年10月11日開催：防犯担当者会議

(主な事項)

- ・アクションプログラムの推進について
- ・協議事項（防犯カメラ等）に対する意見交換



意見交換の様子

5. 犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議（有識者会議）

推進会議は「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例（次頁参照）」第5条の規定に基づき設置する附属機関等であるが、アクションプログラム推進元年である本年度においては、5月にアクションプログラムの推進方法についての意見聴取、1月に本総括（案）についての協議を行うなど2回開催した。

○平成29年5月11日開催：第1回推進会議

（主な事項）

- ・アクションプログラムの推進について（論点整理）

○平成30年1月15日開催：第2回推進会議

（主な事項）

- ・アクションプログラムの推進状況について
- ・アクションプログラム平成29年度の総括（案）について

【推進会議委員名簿（H30.1.15時点）】

区分	氏名	所属団体・役職等	備考
学識経験者・県民代表等	上野達彦	放送大学三重学習センター 所長	会長
	南部美智代	NPO 法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿 理事長	副会長
	黒田浩二	日本放送協会津放送局 副局長	
	宮西マリア	ポルトガル語通訳者	
	吉本敏子	国立学校法人三重大学 教育学部教授	
	藤原正範	鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部教授	
	山本優	地域自主防犯ボランティア	
関係団体等	森永昭和	三重県PTA連合会 副会長	
	小野欽市	三重県子ども会連合会 会長	
	福永磨子	三重県私立保育連盟広報副部長（亀山愛児園 副園長）	
	西川明正	一般財団法人三重県老人クラブ連合会 会長	
	森岡豊	公益社団法人三重県防犯協会連合会 専務理事	
事業者	中尾晃一	NPO法人三重県防犯設備協会 事務局長	
	松尾元弘	一般社団法人日本自動車販売協会連合会三重県支部専務理事	
	柄谷泰弘	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会	
県・市町等	橋爪啓子	三重県国公立幼稚園・こども園長会 理事	
	廣岡昭貴	三重県小中学校長会幹事	
	北村陽	三重県市町教育長会（伊勢市教育委員会教育長）	
	岩崎壽久	三重県市長会（名張市 統括監）	
	宮路正弘	三重県教育委員会事務局 次長（学校教育担当）	
	堀主邦	三重県警察本部 生活安全部長	
	井戸畑真之	三重県 環境生活部長	

【「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例（H16.10.1 施行）」より抜粋】

（前文）

犯罪のない、誰もが安全に安心して暮らせるまちは、県民すべての願いであるとともに、人々が社会経済活動をするうえで欠かすことのできない基盤の一つである。

～中略～

ここに、私たちすべての県民は、自らの安全は自らが守るという意識を持つとともに、犯罪を未然に防止する環境を整備することにより、地域社会全体が連携協力して犯罪のない安全で安心なまちの実現を図ることを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関し、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪を未然に防止する環境を整備するために必要な事項を定め、地域社会全体が連携協力して犯罪のない安全で安心なまちを実現することを目的とする。

～中略～

（推進体制の整備）

第5条 県は、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、県、県民、事業者及び市町並びに関係団体が意見を交換し、及び相互に連携協力することができる体制を整備するものとする。

～中略～

6. 三重県安全安心まちづくり・被害者等支援施策連絡会議（庁内会議）

県の各部局等からなる連絡会議について、本年度においては、5月に安全安心まちづくり事業についての情報共有、1月に各部局におけるアクションプログラム重点テーマ関連事業等の進捗状況の情報共有とともに、本総括（案）についての協議を行うなど2回開催した。

○平成29年5月12日開催：第1回連絡会議

（主な事項）

- ・安全安心まちづくり事業の取組等について
- ・犯罪被害者等支援施策について

○平成30年1月10日開催：第2回連絡会議

（主な事項）

- ・アクションプログラムの推進状況について
- ・アクションプログラム平成29年度の総括（案）について

II 県民・事業者によるアクション

アクションプログラムでは、県民・事業者ともに重要なアクションの担い手として位置づけていることから、先述の「三重県地域防犯力向上支援事業」や、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム推進座談会」等さまざまな機会をとらえて、アクションプログラムの周知、アクションの喚起等を行った。

本年度において収集・発掘された事例のうち、同事業の「安全安心重点モデル地区」や、同座談会を開催した4地区（桑名、いなべ、伊勢、四日市西）における特筆すべきアクションを中心に紹介する。

1. 「安全安心重点モデル地区」におけるアクション

～市町の垣根、防犯・交通安全の枠組を越えた「子ども」を守る活動～

【団体名】防犯パトロールボランティア熊野子ども見守り隊（熊野市・御浜町）

○団体の概要

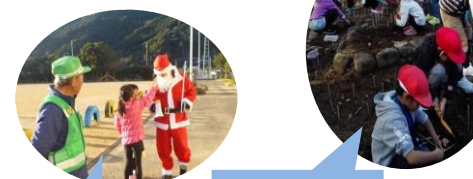
- ・「地域のおじさん達の手で子ども達を守りたい」という志のもと平成24年に結成。
- ・熊野市を拠点として、平成27年に御浜町に支部を発足し、現在の会員は約80名。
- ・「できる人ができる時にできることをやる」が活動方針のため、発足以降、退会者はほとんどいない。
- ・平成29年11月1付けで、県の「安全安心重点モデル地区」の指定を受け、この活動を紀宝町も含めたより広域に広げていく予定。

○活動の特徴

- ・「子どもを犯罪や交通事故から守る」という視点で登下校時における青パト（通称：パンダ号）や徒歩によるパトロール、防犯・交通安全教室や学校訪問、ふれあいイベントを通じた啓発などの取組を広域的に展開している。

○注目すべき点

- ・市町の垣根、防犯・交通安全の枠組を越えて、「自分たちが子ども達を守る」という信念のもと、親子が一緒になって楽しめる蕎麦の種まきや工作、クリスマスにはサンタさんに扮するなど、子ども達が喜ぶような様々なイベントを企画している。
- ・日々の活動のおかげで、すっかりお馴染みの



おじさん達となり、今では地域の子ども達から、「パンダ号のおじさん!!」と声をかけられるほどになっている。

- ・ 隊員には職人さんなど技術をもった方が多く、廃材を利用した作品や、「飛び出し注意看板」を自ら作成するなど、お金をかけずに環境を整備することにも力を入れている。
- ・ (やらされるのではなく)「自分からやりたくなった」と言う、若い世代(小さな子供を持つ30代等)が5名以上入隊している。

〇メンバーからのコメント

- ・ 最初は、「子ども達を見守りたい」という思いで始めたが、今では「子ども達から自分達が見守られている」というように感じ、それが「やりがい」になった。【隊長・事務局長】
- ・ この活動を通じて「子どもを見守り続ける」ことが、御浜町の伝統行事「たばらして(※)」の次世代への継承につながると思っている。

【30代隊員】

(※) 夕暮れ時、各戸にお菓子を並べ、子ども達がお菓子を集めるといふ伝統行事。数年前に子どもが交通事故で亡くなったことがあり、今では同見守り隊が行事の見守り活動等を行っている。



廃材を利用した工作



自ら作った「飛び出し坊や」

防犯パトロールボランティア
熊野・御浜・紀宝
安心安全連絡協議会



観光客や交通量の増加

犯罪・交通事故への懸念

過疎化・少子高齢化

活動エリア



吉野熊野新聞 (2017.12.1)



吉野熊野新聞 (2017.8.31)



吉野熊野新聞 (2017.9.29)

2. 「県民」によるアクション

～アクションプログラム推進座談会をきっかけに「防犯カメラ」を自ら設置した事例～

【団体名】上相場自治会（いなべ市）

○新たなアクションのきっかけ

- ・上相場自治会では、今年に入ってから車上ねらい、住宅、倉庫への侵入窃盗が3件相次いだ。昼間は、畑仕事をしている高齢者ばかりで、マンパワー不足に頭を悩ましていた。
- ・そうした中、平成29年8月にいなべ地区で開催した「アクションプログラム推進座談会」における様々なアイデアの中から、マンパワー不足には「防犯カメラ」が非常に効果的なことを知った。



○新たなアクションの内容

- ・犯罪抑止等のため同地区にも防犯カメラを設置するべきだと考えた会長は、同座談会で配布のあった「防犯カメラ設置ガイドブック」を参考にして、早速同年9月、地区の会合で防犯カメラ設置を提案し、11月に地域住民の了解を得て、翌12月には以前被害のあった箇所等を中心に「防犯カメラ」3台の設置を行った。（1台あたりの設置費用：約10万円）

○メンバーからのコメント

- ・防犯カメラ（3台）の設置によって、犯罪抑止や、犯罪が発生した場合の事件解決につながるなどの効果が確認され、地区住民の理解が進めば、今後更に防犯カメラを増やしていきたい。【自治会長】

～地域ぐるみで安全・安心に取り組む事例～

【団体名】益世地区自主防犯委員会（桑名市）

○団体の概要

- ・会員は同地区（62自治会）に居住する約350人であり、役員に小学校・中学校の校長なども含まれている。

○活動の特徴

- ・62自治会を8グループに分け、緑の腕章をつけて徒歩で集団パトロールを行ったり、役員の中に小学校・中学校の校長がいることで、学校との緊密な連携のもと児童の分団下校の見守り等も行っている。



○注目すべき点

- ・同地区では、登下校時の見守り以外の、プライベートな時間（買い物やお出かけの際）でも、会員が緑の腕章を自転車や衣服につけているのをよく見かけ、「地域ぐるみ」で安全・安心に取り組んでいる。
- ・平成 28 年から、月 1 回、小学校の分団下校の見守りを始めているが、事前に分団下校の時間帯（〇時〇分～〇時〇分）を近隣住民に知らせ、少しでも多くの会員が、短い時間を利用して、気軽に見守りに参加できるよう努めた結果、緑の腕章を巻いて軒先に立つ人が少しずつ増えている。
- ・同委員会では、桑名地域生活安全協会と連携して、青パトによる合同パトロール（パトロール時に車載スピーカーによる広報啓発も実施）を実施している。また、同協会との強い絆のもとに、同協会事務局長の携帯電話（私用）から、警察情報に基づくオリジナルの犯罪・不審者情報等（同地区のために独自に作成）がメールで、登録会員（約 150 名）に一斉に届くような仕組みが構築されている。
- ・同地区では、「助け合い 地域で守ろう 安全・安心」等の標語を載せた看板を 50 基～60 基（全て違う標語）ほど設置している。
- ・予算が厳しい中、随時発行する防犯ニュース（防犯えきせい）は、少しでも見やすくなるようカラー印刷（純正ではない）にしている。

○メンバーからのコメント

- ・女性は子ども達と接することが上手だったり、子ども達が安心しやすいので、女性会員を増やしていきたい。【会員】
- ・同協会事務局長から届くメール（犯罪・不審者情報等）は、寄合などの際に話題になりやすく、数日間届かないことがあると逆に不安になる。【会員】
- ・これまで近所の人に道ですれ違っても挨拶されないことが多かったが、腕章をつけて歩くようになってからは、「お疲れ様」「こんばんは」など挨拶をしてもらえるようになった。【会員】
- ・以前は空き巣被害などがあったが、地道な見守り活動のおかげで犯罪が減っているように思う。【会員】

～ママ友同士の何気ない会話から生まれた「ながら運動」～

【団体名】ライブリーシティ自主防犯委員会（伊勢市）

○団体の概要

- ・ライブリーシティ団地内の住民有志、主に小さな子供を持つ母親が集まり、平成 26 年 10 月に結成した。会員は、発足時 8 名だったが、子ども達を守りたいと考える幼稚園児・小学生の母親や、地域を守りたいと考える住民の参加を得て、45 名になっている。



- ・自転車盗難被害等が多発していることから、早朝及び夕方の通勤・通学の多い時間帯にあわせて、駐輪場の自転車の施錠の状況を確認して、盗難被害防止に努めている。

新たなアクション

- ・平成29年2月開催の「アクションプログラムキックオフ大会」をきっかけに、同パトロール隊のこれまでの活動範囲を越え、より広域的に活動を充実させようと、平成29年4月から、明倫小学校区を活動範囲とする「明倫地区まちづくり協議会（安全安心委員会）と連携して、赤色点滅棒灯を携行しながらの夜間パトロール（毎月第2水曜日夜8時から）を開始した。

○メンバーからのコメント

- ・自分達の地域の社会的弱者（児童・高齢者等）を守る活動はボランティアではなく、吹上地域住民の責務であると考えている。【防犯アドバイザー】

～若者（学生）を中心とした活動事例～

【団体名】四日市大学 地域パトロール部（四日市市）

○活動開始のきっかけ

- ・自分達に何かできないか考えた結果、平成22年にサークルを立ち上げ、有志で地域防犯に取り組むこととなり、現在は部員10名で活動をしている。



○活動の特徴

- ・毎月第1・2・3火曜日の17時～18時まで、ジャンパー、防犯ベスト、帽子を着用し、拍子木（大工さんからのプレゼント）を打ちながら、犯罪の未然防止に繋がっている。（拍子木を打つ音に誘われて、子ども達も一緒に参加してくれたりしている。）
- ・パトロール中、地域住民に対して積極的に声掛けを行い、子ども達の見守りやゴミ拾いなども行っている。
- ・活動していることを地域の住民に知ってもらうため、地域パトロール部のユニフォームに加え、大学名の入った「のぼり」を掲げながらパトロールを行っている。
- ・パトロールの経路は、地域住民の意見を参考にして決めている。

○注目すべき点

- ・「地域住民が自ら防犯パトロールに参加し、自分達の住んでいるまちは自分達自身で守ってもらえるようにすること」を活動の目的としており、いつかは活動地区（パトロール範囲）から手を引けるように、地域における自主防犯を実現してもらうためのサポートを行っている。

メンバーからのコメント

- ・地域住民のパトロールへの参画の実現、学業等から活動時間に限界があること、後任のメンバーの確保などの課題はあるが、多くの人に活動を知ってもらうための広報啓発活動を実施し、地域住民の防犯への関心を高めていきたいと思う。【代表者】

【団体名】志摩ハイスクールパトロール～アフターG7～（志摩市）

○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・伊勢志摩サミット警備のために、全国から来県した警察官や地域の方々へのあいさつ運動を実施した志摩高校において、サミット警備で感じた安心感を引き継ぎたいという熱い思いと、治安が悪くなるのではとの不安が頭をよぎった。
- ・そうした中、警察からの防犯ボランティア立ち上げの誘いを受け、サミット終了後も地域の安全は自分達で守ろうとの意識が芽生えた生徒有志により平成28年10月に結成された。



青少年喫煙防止
キャンペーン

特殊詐欺撲滅
キャンペーン

交通安全啓発活動

○活動の特徴

- ・美味し国志摩、安全・安心のまち志摩をめざし、学校周辺の清掃活動を実施するとともに、鳥羽警察署と合同で、防犯・交通安全の啓発活動等を実施している。

○注目すべき点

- ・結成以後、活動を続けるうちに、自分達の活動が住民の方々に伝わっているのかを不安に思い、啓発活動やキャンペーン等の際に、遠くからでも何かしていることに気づいていただけるよう、生徒の手作りによる看板を制作した。この看板は、張り替えが可能で、状況に応じて、掲示する言葉を変えたりしている。

○メンバーからのコメント

- ・これからも鳥羽警察署さんや地域のボランティアの方々等と連携した活動を行っていききたい。【代表者】

～学校と密接に連携した子どもの見守り活動～

【団体名】日進地区防犯委員会（桑名市）

○活動開始のきっかけ

- ・平成14年から15年にかけて空き巣被害が相次いだことをきっかけに、平成16年に防犯委員会を立ち上げ、本格的に活動を開始した。
- ・特に「小学校の授業中における見守り活動」は、附属池田小学校（大阪府）で発生した小学生無差別殺傷事件を背景に、同じような事件が起こらないよう、学校見守りを強化する一環で開始した。



ロープで縛った
学校の門

授業中の
見守り活動

○活動の特徴

- ・(月に1回、役員が青パトによる巡回を行っているが)、誰かと一緒に歩いた方が、交流を図れたり、車中からは確認できない危険箇所(防犯灯が点かない等)にも気づくことができるという理由から、「徒歩」によるパトロールに一番力を入れている。
- ・防犯委員会のほか自治会、PTA、学校の先生が「徒歩」による合同巡回(1年に1回、危険箇所の確認等)を行っている。

○注目すべき点

- ・登下校時の交差点等における見守りだけではなく、小学校の授業中に、校舎内やグラウンド、学校の周辺を防犯委員会のPTAなどが2人1組で順番にパトロールしており、子ども達にとっては、見える形で見守られているという安心感が得られるとともに、「この学校は見守られている」という学校外へのアピールにより犯罪者等が近寄りにくくなっている。
- ・防犯委員会、自治会、PTA、学校の先生と合同での「徒歩」による危険箇所確認を行った結果、交通安全上の危険箇所(一時停止のラインが消えている等)をとりまとめて、自治会長・連合化自治会長・PTA会長・小学校長の連名で、市に対する危険箇所改善にかかる要望書の提出につなげている。
- ・独自の防犯ニュースを発行するなか、特に高齢者等への特殊詐欺関連の情報は目立つようトップ掲載するなどの工夫により、同地区では特殊詐欺被害は発生していない。

○メンバーからのコメント

- ・委員会の役員の中には、外国籍の方もいるが、説明するよりも一緒に行動して覚えていく方が、活動に対する理解も得られやすいと実感している。【会長】

○学校関係者からのコメント

- ・日進地区防犯委員会の見守り活動のおかげで、小学校の内外に「見守っている」ことのアピールができ、犯罪企図者や不審者等が近づきにくくなっていることから、学校サイドとしても大変助かっている。(学校としても、全ての門をロープなどでしっかり縛って、不審者等が出入りしにくくなるように努めている。)【小学校長】
- ・日進地区防犯委員会の見守り活動によって、「子ども達をよく見守っている」という噂が周囲に広がり、子を持つ親としても大変助かっている。【PTA】

～地域に根ざした幅広い活動～

【団体名】豊が丘地区自治会連合会(津市)

○活動の特徴

- ・同地区では青パト11台(自家用車への回転灯装着)を運行し、毎日昼・夜間のパトロールの中で、不審者の発見、子ども達や高齢者の見守り、危険箇所の点検等を実施している。

福祉バス運用

高齢者宅訪問



○注目すべき点

- ・青パトによる活動のみならず、地域の高齢化問題への対策として、福祉バスの自主運用（三重県地域支え合い体制作り事業の補助金を活用）や、高齢者宅での除草作業、資源ゴミの回収、電球の取り換え等の在宅支援を実施するほか、定期的な警察との合同パトロールの実施により、不審者の発見や違法駐車対策を推進し、自治会内で問題となっていた青空駐車を解消する等防犯をはじめ、交通安全・社会福祉といった幅広い活動を行っている。
- ・青パトによる活動では、地域を手分け（団地担当、学校周辺担当等）し、時間を拘束せずに、好きな時間に担当地域を巡回するようにしているので、どの時間帯でも、何処の場所でも、誰かはパトロールしているという安心感がある。
- ・夜間（夜8時以降）に下校する高校生が数名おり、その時間帯には青パトで巡回して見守るようにしている。

○メンバーからのコメント

- ・こうした高齢者を支える活動は、地域が本当に高齢化してしまってからでは遅いと思い活動を開始した。【会長】
- ・青パトを11台運行しているため、今後世代交代があった場合、活動を続けていけるかが不安である。【副会長】
- ・夜間の公園付近等でエンジンをかけたまま停車している車を発見すると、もしかすると空き巣の見張り番かもしれないと、念のため声をかけるようにしている。（本当はいつも怖い思いをしている）【副会長】

～ハード・ソフト両面で取り組む事例～

【団体名】安全安心ねっとうごだい（鈴鹿市）

○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・過去に、団地周辺の人通りが少ない農道付近で、子どもが襲われたことがあったことをきっかけに、自治会の中に防犯委員会を立ち上げ、パトロール活動等を開始した。
- ・役員には、若い世代（20代）から高齢の方まであわせて60人ほどいる。この地区は特に若者が多いことから、若者を積極的に役員に入れて、活躍してもらっている。



○注目すべき点

- ・パトロール活動等の「ソフト面」に加え、薄暗く防犯・交通安全上不安のあった中学校周辺に、自ら（自治会）の経費で防犯灯を設置したり、既存の集落間防犯灯のLED化（防犯灯自体は市から譲与）を行うほか、同自治会による要望活動や地権者への説明を重ね、約17年の月日を経て、地域の懸案事項であった、進入路歩道の全線完成（H29.3月）につなげるなど、「ハード面」においても積極的かつ自主的な活動を行っている。

- * 進入路歩道の完成を記念し、地域の多くの方の参加のもと「ウォークラリー大会」を開催している。
- ・ 進入路歩道の完成記念に伴い、(地域で時計を持たない子どもが多かったことから) 子ども達が学校に遅れないよう、集団登下校の待ち合わせ場所に、平成 29 年 6 月に時計を設置した。
- ・ 同地区では、集会所を開放し、地域の高齢者が講師となり、小さな子供(幼児等)とその親を対象に、日本の伝統行事を学ぶ機会を設けている。

○メンバーからのコメント

- ・ 同地区では、外国人(ブラジル人等)の方が増えており、子ども同士は交流があっても、親同士の交流はあまり図られていない気がするので、今後は何とか外国人親子が参加しやすくなるような仕組みをつくらなければならないと思っている。【代表者】
- ・ 親への意識づけを図るには、子ども達が興味を引くようなイベントの企画や子どもに関する情報提供を行うなど子ども達を媒体にする工夫が重要だと思う。【代表者】
- ・ 防災上の危険箇所は、防犯上も危険な場合が多い。【代表者】

～青パト(青色回転灯装備車両)での活動事例～

【団体名】阿下喜パトロール隊(いなべ市)

○団体の概要

- ・ 消防団OB(約7割)を中心に、50代から80代の24人で構成されている。
- ・ 学校や児童と円滑に情報が共有できるよう隊員に、PTAの役員を入れている。

○活動の特徴

- ・ 毎週土曜日の夜に青パトによる巡回(ルートを右回り・左回りの2班に分かれて)を約1時間30分ほど実施している。月に2回は、警察との合同パトロールを実施している。



夜間の青パト巡回



沿道の警備

○注目すべき点

- ・ 隊員の多くが消防団OBであり、力強いリーダーシップのもと、食事会や親睦旅行等で隊員同士の交流を図っているので、結束も固く、若い世代(消防団OB)の入隊希望者が多く、高齢化に伴う後継者不足への不安はほとんどない。
- ・ 民間(財団等)や行政からの助成金に関する情報を幅広く集め、これらを利用して、自主的に活動資金集めを行っている。

○メンバーからのコメント

- ・ 祭りや自転車競技レース(ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ)における警備では同隊が警備負担を一部担うことで、地域に貢献できていると感じている。【隊員】
- ・ いなべ市庁舎の統合によって、今後、同地区に人や建物が集中することが予想され、より一層、防犯・交通安全活動が重要になってくると思う。【隊員】

【団体名】大山田東小校区防犯パトロールボランティア（桑名市）

○注目すべき点

- ・下校時・夜間などに、各班ごとに青パトによる巡回を行っているが、下校時には、子ども達から親しまれるよう「崖の上のポニョ」のメロディーを流しながら青パトによる巡回を行っており、公園等にいる子ども達が手を振りながら集まってくれたり、顔を覚えてくれるようになった。
- ・年に1回、隊員有志で県外のボランティア団体の視察（兼親睦旅行）に行っており、親睦を深めながら研鑽（けんさん）を図っている。



○メンバーからのコメント

- ・このあたりでは空き家が増えており、次の世代にこの活動が続けられているのかが不安である。「気楽に、気長に、危険のないように」活動することが大切で、どうか10年後、20年後もこうした組織・活動が継続されてほしい。【会長】
- ・自治会とは分離した組織であり、各世帯から一律200円ずつ会費を徴収しているが、せっかくだいたい会費なので、極力貯金はせずに、パトロール活動や小学校への配布のための防犯グッズ等に充てるなど、有効活用したいと思う。【会長】

【団体名】星見ヶ丘地区安全委員会（桑名市）

○注目すべき点

- ・自治会が作成した昼用と夜用の防犯アナウンスを流しながら、小学生の下校時には小学校PTA隊が、夜間には自治会夜間隊が青パトによる巡回を行っている。
- ・同地区は、定年者が少ない団地であるが、毎年約半数の委員を入れ替えていることから、長期の負担にもなりにくく、かつ約半数は経験者がいるため引き継ぎ等も円滑にできる。



○メンバーからのコメント

- ・ほとんど毎日同じことの繰り返しであるが、継続することが地域の安全安心につながると信じている。パトロールの回数を増やしたいが、仕事をしている方がほとんどなので、できれば、定年退職された方などの積極的な参加をお願いしたい。【委員長】

～自主防犯ボランティア団体同士が連携した事例～

【団体名】伊勢市自主防犯団体連絡会（伊勢市）

○団体の概要

- ・各自主防犯ボランティアの連携と資質の向上、市民の防犯意識の高揚のために、伊勢市内の自主防犯ボランティア40団体（約900名）で結成された連絡会である。
（平成23年9月結成）



○活動の概要

- ・同連絡会では、市や警察と連携しながら、平成29年1月から5月にかけて、ATM前で携帯電話を使用している市民への注意喚起やチラシ配布による被害防止のための啓発活動を、還付金詐欺被害の発生等の多い3か所のATMで月4回実施した。
- ・こうした活動や金融機関の対策などにより、還付金詐欺被害は落ち着きを見せたが、依然としてオレオレ詐欺等の相談があるため、平成29年6月からは、市内の商業施設などにおいて、来店する市民らに声掛けやチラシ配布による広報啓発等を実施している。

○注目すべき点

- ・各自主防犯ボランティアの連携と資質の向上、さらには市民の防犯意識の高揚のために自発的に結成された連絡会である。
- ・同連絡会では、各自主防犯ボランティアにおける自頃の活動とは別に、特殊詐欺被害への警戒意識を薄れさせないために分担・協力し合って、連絡会としての広報啓発活動等を実施している。

～繁華街における防犯活動～

【団体名】諏訪栄町・西新地地区防犯協議会（四日市市）

○団体・活動の概要

- ・飲食店や風俗営業店が急激に増え、客引き等の迷惑行為も目立ってきた時期に地域内の自治会発展会、商店会などさまざまな組織で構成され、県内随一の繁華街である近鉄四日市駅前、諏訪栄町周辺で、市や警察と密接に連携しながら夜間パトロールを行っている。



○注目すべき点

- ・駅前に禁煙区域が出来たことに伴い、市役所職員（2名）と一緒にパトロール活動を行っており、防犯活動の一環で、きれいな街づくりにも貢献している。

【団体名】わんわんパトロール隊「くわな歩ワン官」（桑名市）

○団体・活動の特徴

- ・愛犬家ならではの社会貢献活動として、犯罪防止につながればと、犬を飼っている人が有志で「わんパト隊」を立ち上げ、今では20代～70代の約65組の隊員が、「わんわんパトロール」（犬と散歩をしながらの見守り活動）を実施している。（平成29年4月に自主防犯団体として登録）
- ・「わんわんパトロール」の活動は、それぞれの好きなタイミングで行えば良いことから、負担は少なく、また犬の飼い主同士の交流も広がり、飼い主としての自覚（フンの放置をしない等）にもつながっている。



○注目すべき点

- ・「わんわんパトロール」の活動が少しずつ地域に認知されはじめ、散歩の途中に声をかけても不審に思われにくく、「歩くSOS」として機能できている。
- ・新興住宅地は住民同士のつながりが薄くなりがちだが、愛犬家が多いため、「犬の散歩等を通じて結びつき、仲間で地元を見守っていきたい」という思いから、平成29年10月に桑名市と「地域の見守りに関する協定」を締結した。
- ・勧誘などは全くしていないのに、口コミで広がっていき、結成当初は15組であった隊員が、1年も経たない間に65組に増えている。犬を飼っている人に会うたびに勧誘するのではなく、自然と興味を持った人が入隊を希望することで、会費に不満を抱かれることはない。
- ・一般的には防犯グッズは黄色など目立つ色が多いなか、若い人の心をつかむような工夫をして、オシャレなデザイン（青色ベース）のグッズ（バンダナ・バッグ等）を作成している。

○メンバーからのコメント

- ・この活動が広がれば、交流によって、犬の飼い主が誰であるかも分かるようになり、犬の殺処分防止にもつながるのではないかと考えている。【代表者】
- ・活動が広がりすぎるとグッズ購入費用が増える心配があるが、もし安定した活動資金が得られるようになれば、隊員のために新しいグッズの作成や隊員向けのSNS等での情報提供の充実、マップの作成などをしたいと思っている。【代表者】

【団体名】新町見守り隊（津市）

○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・ゴミの不法投棄をなくすため、ゴミ置き場を監視した際に自分達のまちは自分達で見守ることの重要性を認識したことをきっかけに、何か地域に根付いた活動はできないかと考えた結果、平成 29 年 7 月に、自治会の高齢者有志で見守り隊を結成した。
- ・「地域住民の住みよい街 新町、住んで良かった新町 2 丁目」をスローガンに、子どもの見守り、防火防犯パトロール、高齢者支援などの活動を開始している。



子ども達と一緒に
危険箇所の点検

交通安全
教室



○注目すべき点

- ・入学したばかりの小学 1 年生が交通安全教室の授業を受けた後、同見守り隊郊外に出て、子ども達と一緒に危険箇所の点検等を行っている。
- ・自治会の中心メンバーや民生委員が中心となり活動していることから、自治会や社会福祉協議会との連携は図りやすくなっている。
- ・危険な通学路だと感じた際は、自治会のエリアを越えて見守り活動を行う場合もある。

○メンバーからのコメント

- ・まずは、仕事優先、次に見守り活動をするようにしている。退職するまでは、地域とのつながりがあまりなかったが、見守り活動をするようになってからは、ご近所さんと親しくなれたし、楽しく健康的な生活を過ごせている。【隊長】

3. 「事業者」によるアクション

～アイデアにあふれた企業独自の交通安全活動～

【団体名】株式会社デンソー大安全製作所（いなべ市）

○団体・活動の特徴

- ・同社の製作所は、大安全製作所以外、全て愛知県内にあり、三重県には大安全製作所があるのみで、他の製作所に助けを求められないので、「One 大安全」を掲げて、同製作所の4つの製造部の壁をなくし、「三重の地」での生き残り（＝雇用を守る＝）に向けて1つになり、One 大安全体最適でのグローバル競争力強化に注力しており、その一環で交通安全活動にも力を入れている。
- ・環境経営&健康経営を柱に「朝起きて、仕事に行きたい人づくり」を目指しつつ、交通安全を徹底することは当然の責務であると考え「働く仲間の人生を守る交通安全」を合言葉に、労使一丸となって取り組んでいる。

『働く仲間の人生を守る 交通安全』

安全の門



各部無事故日数の競争を「見える化」

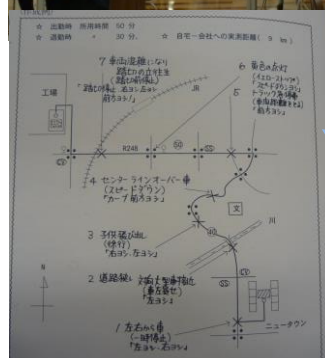
One 大安全		大安全 加害無事故継続日数	
製造部	加害無事故継続日数	製造部	加害無事故継続日数
10	72	10	10
39	52	249	249

○活動の特徴

- ・新入社員には必ず交通安全研修を実施し、「One 交通安全 10 カ条」のカードや、ハンドルの付けるステッカーなどを配布している。
- ・年に一度は、交通安全セルフ診断を実施し、結果の悪い従業員は、事故を起こす懸念があることから、指導による改善を図っている。
- ・交通事故数を役員会議における管理職の指標の一つにしている。
- ・飲酒運転ゼロを目指し、各職制が個人でアルコールチェッカーを携帯し、早朝の車での出張者への測定を義務付けている。



食堂ディスプレイへの表示



ひやりマップ（通勤マップ）



カード・ステッカー

○注目すべき点

- ・会社や従業員を守るために、力を入れて取り組む交通安全活動の全てがアイデアにあふれるものばかりである。例えば同製作所内の食堂（4か所）に設置された液晶ディスプレイには、各部を競争させて交通安全意識を高める狙いから、所長と各部門長の写真とともに各部の加害無事故継続日数等を映しており、仮に事故等を起こした場合は色に赤に近づく等従業員全員が目を引く工夫を加え、他の製作所（愛知県）では実施していない独自の取組を同製作所から企画し、実施につなげている。
- ・過去に従業員同士の交通事故があったことをきっかけに、交通安全ビブスを作成し、同

製作所前の公道を自主的に40キロ制限区域として設定し、模範となる安全運転を促すべく自分自身を律するため、交通安全セーフティストリート活動を実施している。

- ・通勤マップは、一般的な通勤経路を示したレベルではなく、予測危険箇所（子ども飛び出し注意、幅員狭い、一時停止必要等）とその対策などを細かく記すような「ひやりマップ」として作成するよう徹底されている。
- ・過去に豪雪のあった日の1か月前を「スタッドレスタイヤ装着の日」と定め、全職員の装着状況を確認するようにしているが、平成29年12月からスコップ、長靴、手袋を携帯しているかも確認するようになった。
- ・工場内に入ると、「行き」は無事故日数を「帰り」は、従業員全員の安全宣言とともに無事に帰るよう掲示した「安全の門」（わざと人がかがむくらいの高さにしている）を設置している。

○メンバーからのコメント

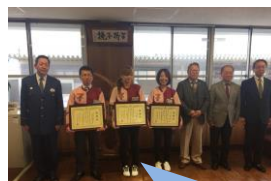
- ・各班長を交通安全リーダーにして徹底した研修等を行っているが、本気で部下を守ろうという熱い気持ちを持って、社員自ら気づかせることが大切である。【担当課長】

～地域を越えて活躍するセブン版青パト～

【団体名】セブンイレブン桑名防犯委員会（桑名市）

○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・三重県と見守り協定を締結したことをきっかけに、何か地域貢献できないかと考えた結果、平成27年3月にセブンイレブンとしては全国初の青パト隊を立ち上げた。



警察からの表彰



青パト

○活動の特徴

- ・週に2回、夜間に桑名地域生活安全協会と合同で青パトによる巡回を実施し、必ず犯罪発生箇所等は通るようにしている。
- ・年末は犯罪等が多発する傾向にあることから、夜間だけではなく、早朝も青パトによる巡回を実施している。
- ・青パトによる巡回のほか、従業員に対して、窓口での特殊詐欺防止のための高齢者への声掛けなどを呼びかけている。

○注目すべき点

- ・セブンイレブンのある桑名地区全域を活動範囲として、地域や市町を越えて青パトによる巡回を実施している。
- ・認知症で徘徊している老人を発見し、声をかけ、家族に連絡をとったうえで、病院まで連れて行ったことがある。
- ・青パトには、日頃から、災害時でも対応可能なキットや、応急セットも積んでいる。

○メンバーからのコメント

- ・青パトは、地域に密着している活動であるため、特にいつ起こってもおかしくないような災害時において、少しでも役に立てるようになりたいと思っている。【会長】

～新たに活動を開始した企業～

【団体名】株式会社グリーンテック四日市営業所（四日市市）

○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・自分達が住み、働く地域で犯罪や交通事故のない、次世代を担う子ども達も安心できるまちづくりを実現するため、企業として何ができるかを考えた結果、平成 29 年 8 月から防犯パトロール等を開始した。



移動中のパトロール

○活動の特徴

- ・社用車での移動の途中に、学校、駅、飲食店周辺等でベストを着用して、防犯パトロールをしている。
- ・警察からの不審者・犯罪情報等を会社の掲示板に貼って、職員に周知を図っている。

○注目すべき点

- ・ベストを着用して防犯パトロールをしていると、従業員（48 人）の交通安全意識も高まり、営業所が出来てから約 200 日経つが、交通事故・違反ともに 0 件である。

○メンバーからのコメント

- ・自分達の会社は業種的に直接住民の方と接する機会が少ないので、こうした活動で地域に貢献して、地域からも信頼され、より地域と繋がればと思う。【所長】

【団体名】林商店（大台町）

○活動開始のきっかけ・団体の概要

- ・警察署から「子ども安全・安心の店」としての協力依頼をきっかけに、同店が灯油配達を行っていることを活かして、子どもや高齢者の見守り活動を開始した。



出発時の
マグネット付車両

○活動の特徴

- ・同店は、車を 8 台所有し、大台町全域（顧客先が 500～600 軒ほど）をガソリンの配達でまわっているが、業務の一環（移動中）で毎日午前 9 時から午後 6 時まで見守り活動をしている。
- ・自社費用によって、防犯マグネット等のグッズを作成している。

○メンバーからのコメント

- ・大台町全域をガソリンの配達でまわるという仕事上、子ども達を守ることが使命だと思っている。まだ活動を開始したばかりであるが、地域の役に立てればと思う。【店主】

Ⅲ 県（関係部局）の取組

県の関係部局における、アクションプログラムの重点テーマ7項目（「①犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する」「②子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」「③テロ対策を推進する」「④IT社会における安全・安心を確保する」「⑤薬物乱用を防止する」「⑥交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす」「⑦犯罪被害者等支援策を充実させる」）に関連する本年度の主な取組概要と課題は以下のとおりである。

※以下は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（H28～H32）」から、重点テーマに関連する施策の平成29年度の主な取組概要等について記述するものである。

1. 犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する（重点テーマ①）

主な取組概要と課題

- アクションプログラムを道具に、アクションプログラム推進座談会、出前講座等の機会を通じて県民・事業者等にアクションの喚起、新たなネットワーク構築への支援のほか、「三重県防犯カメラの設置ガイドブック」を活用し、防犯カメラの知識の普及や、設置促進に向けた啓発を実施するなど、防犯環境の整備促進を図った。【環境生活部】
- 地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動の支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成促進を図った。街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であることから、その有用性や、設置する際の模範となる「安全・安心まちづくりモデル地区」の取組等を幅広く広報するなどして、県内の自治体・自治会等による街頭防犯カメラの設置促進を図った。県民の安全安心を確保するため、引き続き、ソフト・ハードの両面から、犯罪被害に遭いにくい生活環境づくりを推進する必要がある。【警察本部】



2. 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る（重点テーマ②）

主な取組概要と課題

子ども

- 県内5か所の児童相談所において、市町・警察等と連携して、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいる。【健康福祉部】
- 虐待を受けた児童の安全確保や指導等を必要とする児童の保護等のため、必要に応じて児童の一時保護を行っている。また、一時保護所では、子どもの状態に合わせて、心のケアやカウンセリング等を行っている。【健康福祉部】
- 児童虐待対応の的確性を高めるため、引き続き、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）を適切に活用するとともに、運用の定着とさらなる精度向上を図る。【健康福祉部】
- 児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行い、細やかに適切な対応につなげるため、津市、四日市市及び三重郡を対象に、児童の所属する保育所や学校等でのモニタリングを民間団体に委託して実施している。【健康福祉部】

- 各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（5市町5回）や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣（6市町14回）などを行い、児童相談体制の強化に取り組んでいる。**【健康福祉部】**
- 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催（5回、受講247人）し、虐待対応の知識を身につける場を提供した。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要がある。**【健康福祉部】**
- 子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するため、携帯電話事業者や関係機関と意見交換を行った。また、関係機関・団体に対して、フィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するための講座を実施した。子どもたちをインターネットに起因する犯罪の被害に遭わせないために引き続き携帯電話の適切な利用について関係機関・団体と連携して活動を進めていく必要がある。**【健康福祉部】**
- 小中学校61校（小学校43校、中学校18校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図った。**【教育委員会】**
- 専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（45日間）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小中高、特別支援学校30校、3団体）した。さらに、「高校生意見交流会」等において、高校生がスマートフォン等の適切な使用について、主体的に考え、課題を発見し、解決に向けた取組を進めた。**【教育委員会】**
- 交通安全教育や防犯教育を推進する指導者を養成し、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成するため、全公立小中学校、義務教育学校及び県立特別支援学校小中学部の安全担当教員を対象とした交通安全教室講習会及び防犯教室講習会を実施した。また、県警と連携し、自転車指導警告票を含めた交通安全について情報共有を図り、その情報を各学校に提供している。さらに、通学路安全対策アドバイザー等を要請のあった学校に派遣し、通学路の合同点検、交通安全教室及び防犯教室等を実施し、安全体制の整備や安全教育を推進している。**【教育委員会】**
- 近年、インターネット利用に起因する子どもの犯罪被害が後を絶たないことから、これらの犯罪被害を防止するため、インターネットの安全利用に関する防犯教室の開催を通じ、インターネット利用に潜む危険性等について啓発を行ったほか、児童ポルノ事犯など悪質性の高い福祉犯の取締りを推進した。**【警察本部】**

女性

- 「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」について、出前講座や広報啓発カード及びステッカーの配布、ポスターによる啓発活動を行い性暴力等被害者専門の相談窓口として認知度の向上に取り組んだ。最近では新規の相談者が増えるなど広報啓発により認知度が向上してきていると推察され、今後も引き続き切れ目のない支援を行うため、関係機関・団体と連携し効果的な広報啓発を行い、社会的認知度を高めて行く必要がある。**【環境生活部】**

■配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者からの相談に対し、助言等を行うとともに、加害者からの避難を希望する女性に安全な場所を提供し、自立に向けての支援を行った。また、県DV防止会議を開催し、関係機関との情報共有や意見交換を行うとともに、県内の女性相談員等に対し、相談スキル向上のための研修を実施した。相談機関につながらない潜在化しているDV被害者に対して、今後も引き続き、DV防止の啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。【健康福祉部】

高齢者

■地域での啓発活動の担い手である「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を3地域(計36名)で開催し、新たに10人と2団体の登録を得ることができた。しかし、高齢を理由に登録辞退される方もあることから、引き続き地域リーダーの養成を進めることが必要である。また、地域リーダーにそれぞれの地域で活躍していただくために、2か月に一度啓発情報を提供するとともに、市町とも連携が図れるよう市町担当者との交流会を地域ごとに開催している。(4地域開催25名参加)【環境生活部】

■高齢者虐待の早期発見に向け、事例検討等の実践に即した研修を実施することで関係者の資質向上に努めるとともに、関係機関同士のネットワークの構築や、専門職である弁護士と社会福祉士で運営する「三重県高齢者虐待防止チーム」と協力し、虐待の対応にあたる市町等の支援を行っている。【健康福祉部】

■認知症等による高齢者の行方不明を防ぐため、市町等が実施する行方不明高齢者の情報をスムーズに共有するためのネットワークづくりや、見守りのための声掛け訓練、心配な認知症高齢者の情報をあらかじめ関係者間で共有する取組について、地域支援事業交付金の活用や先進事例の周知等の支援を行った。【健康福祉部】

■深刻化する特殊詐欺の被害に歯止めを掛けるため、被害に遭いやすい高齢者を中心とした個別・直接的な注意喚起と広報啓発を推進したほか、自動通話録音警告機貸与事業による被害に遭わないための環境整備の促進や、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策を強化した。【警察本部】

全般

■ストーカー・DV事案、児童虐待・高齢者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要がある事案に対しては、平成29年4月に人身安全対策課を新設するなど事案対処体制を強化し、被害者等の安全確保を最優先に、加害者の検挙等を積極的に講じたほか、関係機関・団体等と連携した被害者等の保護対策を徹底した。子ども・女性・高齢者が安全で安心な生活を送ることができるよう、引き続き、関係機関・団体等と連携・協働し、子ども・女性・高齢者を犯罪等から守る取組を総合的に推進する必要がある。【警察本部】



3. テロ対策を推進する(重点テーマ③)

主な取組概要と課題

■今後の大規模な行事の開催等を見据え、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、テロ対策パートナーシップを中核とした各種テロ対策を推進した。主な取組としては、平成29年5月にテロ対策三重パートナーシップ推進会議の定例会を開催したほか、同年10月には「みつますキープ制度」のモデル事業所においてテロ対策研修会を開催した。【警察本部】

4. IT社会における安全・安心を確保する（重点テーマ④）

主な取組概要と課題

- 小中学校 61 校（小学校 43 校、中学校 18 校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図った。**【教育委員会】（再掲）**
- 専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（45 日間）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小中高、特別支援学校 30 校、3 団体）した。さらに、「高校生意見交流会」等において、高校生がスマートフォン等の適切な使用について、主体的に考え、課題を発見し、解決に向けた取組を進めた。**【教育委員会】（再掲）**
- サイバー犯罪の情報収集、分析、取締り等を進めた。一方、県内ではサイバー犯罪に関する相談が増加しているうえ、サイバー犯罪の被害も後を絶たず、サイバー空間の脅威はますます深刻化している。内閣府が行った「治安に関する世論調査」では、「不安を感じる場所」として「インターネット空間」、「警察に力を入れて取り締まってほしい犯罪」として「インターネットを利用した犯罪」と答えた人が最も多く、また県内の事業所を対象に実施したアンケートでは9割を超える企業が「サイバー空間の脅威に不安を感じる」と回答しており、地方公共団体がサイバーセキュリティ基本法に規定された責務を果たす重要性がますます高まっている。**【警察本部】**
- その他サイバー空間と関わって実施する各種施策および行政運営においては、常にサイバーセキュリティの考え方を持って取組を進めた。**【全局局】**

5. 薬物乱用を防止する（重点テーマ⑤）

主な取組概要と課題

- 「平成 29 年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、薬物乱用防止のための啓発（街頭啓発 74 回）、医療用麻薬等取扱い施設への立入検査、再乱用防止対策（薬物依存者等の相談 22 件、薬物依存者の家族教室の開催 7 回）に取り組んだ。また、東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により県内の危険ドラッグ販売店舗は 0 件を維持している。今後も引き続き、関係機関と連携して、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用対策に取り組む必要がある。**【健康福祉部】**

6. 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす（重点テーマ⑥）

主な取組概要と課題

- 三重県交通安全研修センターにおいて、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者を養成するため、その特性に応じ段階的・継続的に研修を実施した。また、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化するとともに、市町との連携により、パーク・アンド・バスライド方式による高齢者重点プログラムを実施した。**【環境生活部】**
- 高齢者の交通事故防止に向けて、中心的役割を果たす「交通安全シルバーリーダー」の育成研修を実施した。また、高齢運転者の事故防止に向け、平成 29 年 3 月に施行された改

正道路交通法をふまえ、三重県交通安全研修センターでの参加・体験・実践型の交通安全研修により、自動車の運転に不安を持つ高齢運転者等が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めた。【環境生活部】

- 「第2次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着に向けた教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進した。【環境生活部】

- 三重県交通対策協議会の構成機関や団体と連携して四季の交通安全運動をはじめ、年間を通じてのポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、県民の交通安全意識の高揚を図った。【環境生活部】

- 交通安全教育や防犯教育を推進する指導者を養成し、児童生徒の危険予測、危険回避能力を育成するため、全公立小中学校、義務教育学校及び県立特別支援学校小中学部の安全担当教員を対象とした交通安全教室講習会及び防犯教室講習会を実施した。また、県警と連携し、自転車指導警告票を含めた交通安全について情報共有を図り、その情報を各学校に提供している。さらに、通学路安全対策アドバイザー等を要請のあった学校に派遣し、通学路の合同点検、交通安全教室及び防犯教室等を実施し、安全体制の整備や安全教育を推進している。【教育委員会】(再掲)

- 飲酒運転、横断歩行者等妨害等の悪質・危険な交通違反に重点を置いた取締りを実施するとともに、関係機関・団体等と連携し、飲酒運転の防止やシートベルト等の着用促進に向けた広報啓発活動、交通安全教育を実施した。【警察本部】



7. 犯罪被害者等支援策を充実させる(重点テーマ⑦)

主な取組概要と課題

- 「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」について、出前講座や広報啓発カード及びステッカーの配布、ポスターによる啓発活動を行い性暴力等被害者専門の相談窓口として認知度の向上に取り組んだ。最近では新規の相談者が増えるなど広報啓発により認知度が向上してきていると推察され、今後も引き続き切れ目のない支援を行うため、関係機関・団体と連携し効果的な広報啓発を行い、社会的認知度を高めて行く必要がある。

【環境生活部】(再掲)

- 社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するため、平成29年中は、11校(5,585名)を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催するとともに、関係機関・団体と連携し、松阪市において「犯罪被害者支援を考える集い」を開催したほか、犯罪被害者週間にあわせて関係機関等と合同で大型ショッピングセンターでの広報啓発活動を実施した。引き続き、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するための広報啓発活動を推進する。

【警察本部】



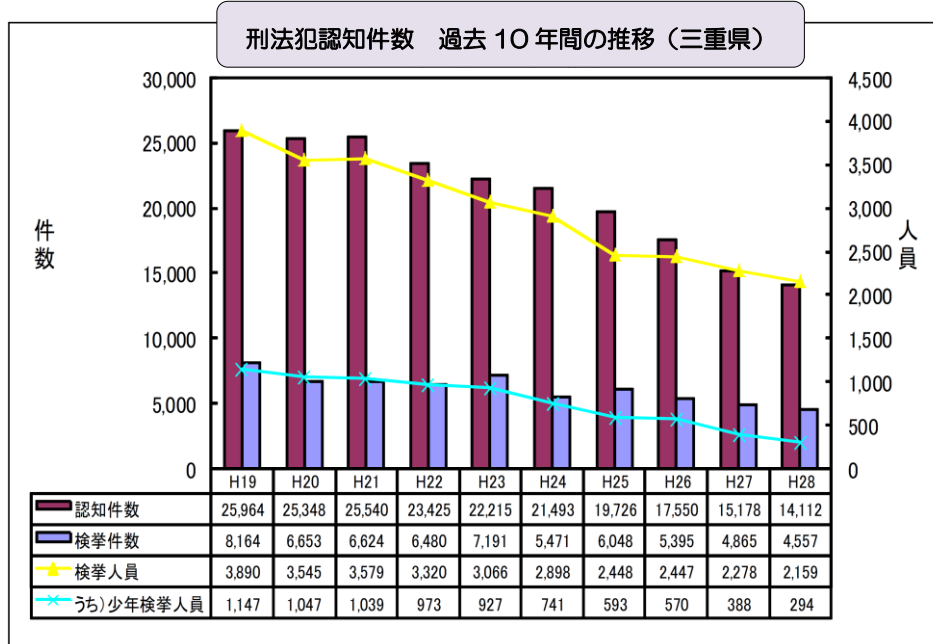
Ⅳ 数値目標の進捗状況

1. 「基本目標」の進捗状況

目標項目	現状値 (平成 27 年)	実績値 (平成 29 年中：暫定値)	目標値 (平成 31 年)
刑法犯認知件数	15,178 件	13,347 件	15,178 件未満
交通事故死者数※	87 人	86 人	60 人以下

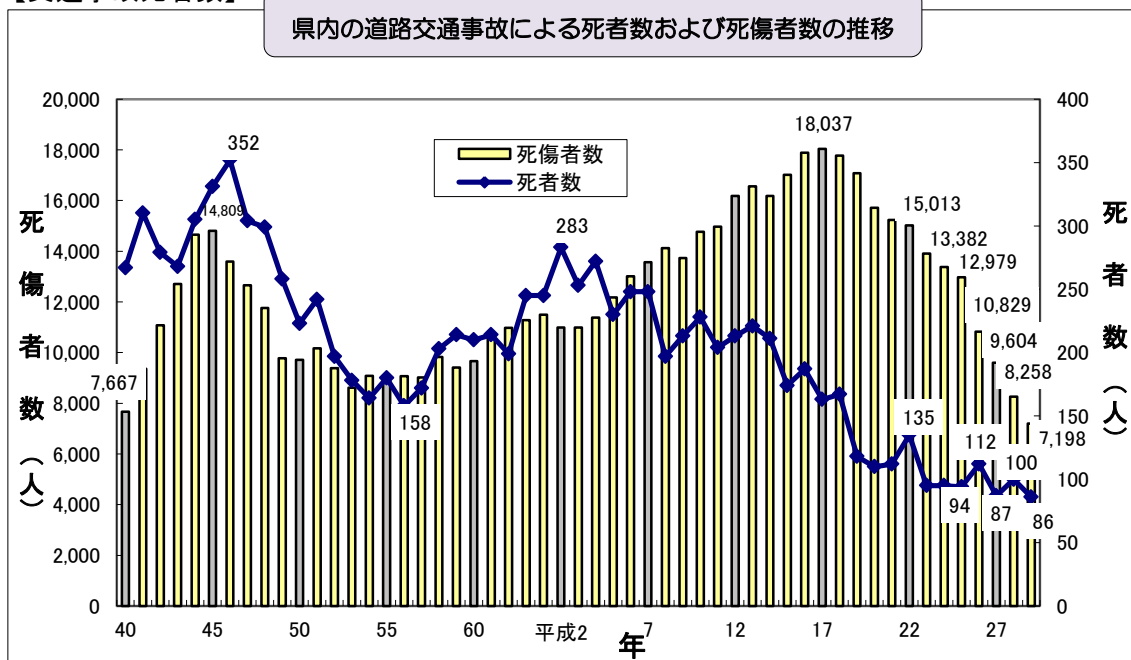
※交通事故発生から 24 時間以内に死亡した人の数

【刑法犯認知件数】









引用：三重県警察本部「三重県における刑法犯の認知・検挙状況 平成 28 年中」

【交通事故死者数】



引用：三重県交通安全対策会議「第 10 次三重県交通安全計画」

2. 「重点テーマ活動指標」の進捗状況

	目標項目	現状値	実績値	目標値 (H31 年度末)	進捗状況
重点テーマ 1	防犯ボランティア の団体数	610 団体 (H27 年度)	646 団体 (H29. 12 月末)	690 団体	
重点テーマ 2	「居住する地域内 で子ども・女性・ 高齢者が犯罪被害 から守られている」 と感じる人の 割合	35.4% (H28 年度)	37.3% (H29 年度)	40.5%	
重点テーマ 3	「県内におけるテ ロの発生が未然に 防止されている」	—	—	—	—
重点テーマ 4	I Tに関連する内 容を含む消費生活 講座等で、消費者 トラブルに遭わな いために必要な知 識が得られたとす る人の割合※1	96.2% (H27 年度)	98.5% (H29. 11 月末)	100%	
重点テーマ 5	薬物乱用防止に関 する知識と理解を 深めた人数 (累計) ※2	388,992 人 (H26 年度)	514,342 人 (H28 年度末)	689,000 人	
重点テーマ 6	交通事故死傷者数	9,604 人 (H27 年度)	8,258 人 (H28 年度末)	7,700 人以下	
重点テーマ 7	性犯罪・性暴力被 害者支援制度の周 知のための協力団 体数 (累計) ※3	0 団体 (H27 年度)	24 団体 (H29. 11 月末)	49 団体	

※1：出前講座等でのアンケートにおいて、I Tに関連する消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られた（内容を理解できた）と回答した受講者の割合

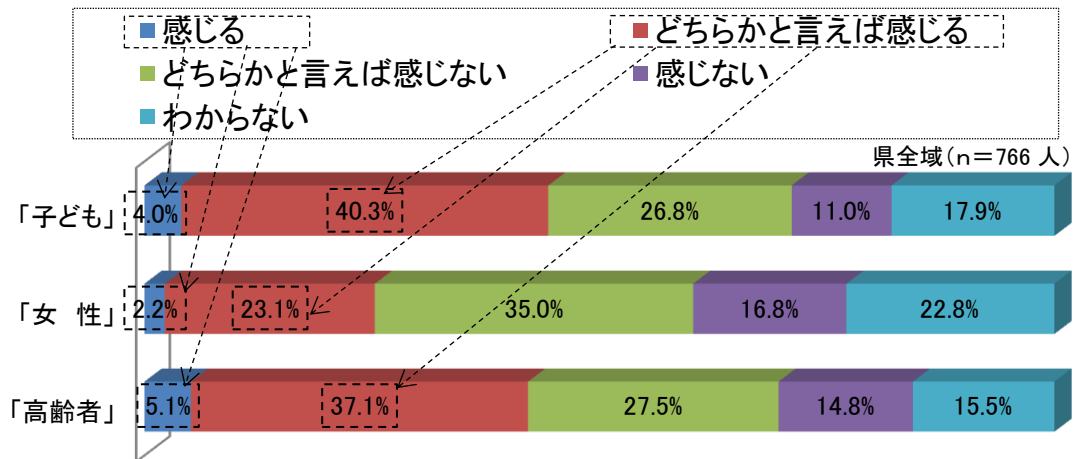
※2：県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数

※3：県からの働きかけにより、性犯罪・性暴力の被害者支援事業をテーマとして盛り込んだ研修会等を実施した団体数

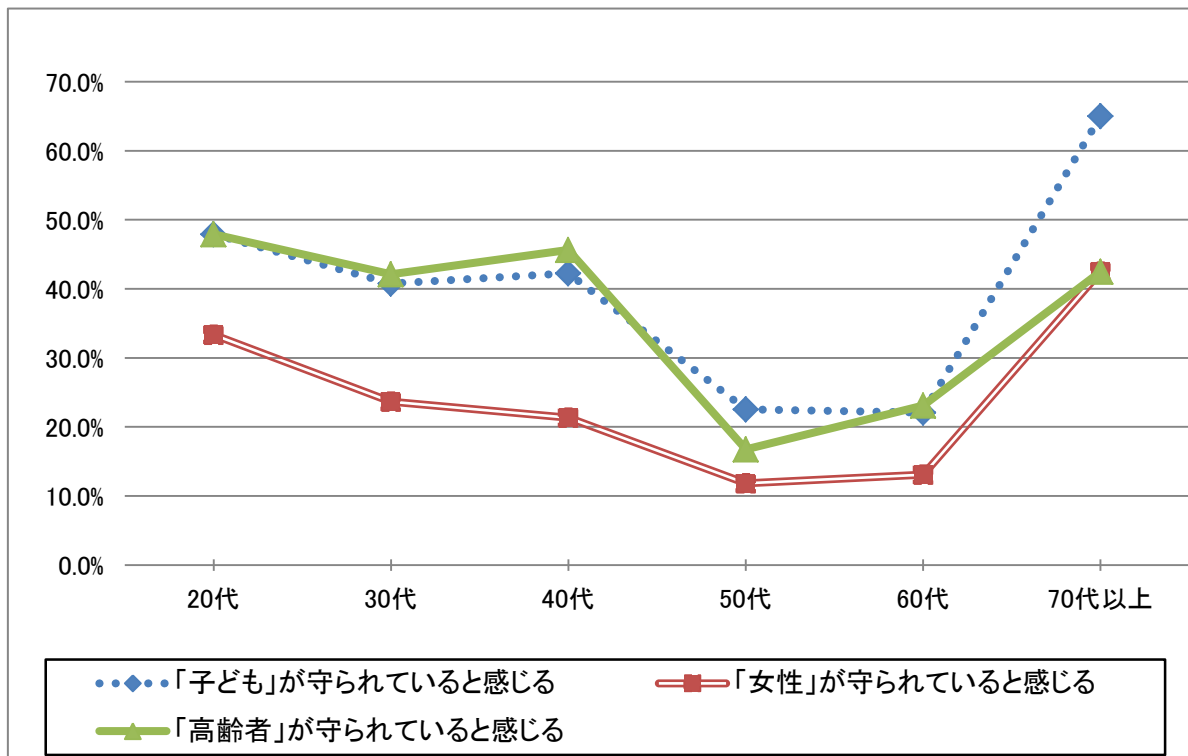
(参考)「重点テーマ2」にかかるアンケート調査結果概要(平成29年10月実施)

「子ども・女性・高齢者」が犯罪被害から守られていると感じるか?

子ども(44.3%)、高齢者(42.2%)、女性(25.3%)の順で、「守られている」と感じている。



(年代別)



V アクションプログラムの総括

今年度のアクションプログラム（以下「プログラム」という。）の推進においては、同プログラム推進座談会の実施により、多くの「成果」につながった反面、複数の「課題」が明らかになったところである。（次頁以下参照）

「課題」の中には、地域（県民・事業者等）に期待するものから、県や市町等の協力が不可欠なものなどさまざまであるが、その解消のためには、県と市町が従来よりも緊密な連携のもと、一緒になってプログラムの具現化に向かって取り組んでいくことが、最も重要であると考えられる。

これらを踏まえ、次年度以降、プログラムを具現化するうえで、より効果的に推進していくため、県では、県民・事業者をはじめ、市町、警察等の多様な主体と今後の方向性を共有し、以下のとおり重点的に取り組んでいくこととする。

1. 「プログラム推進座談会」に重点を置いたプログラム具現化の取組

プログラムの具現化のためには、さまざまな主体が意見交換を行う場として、本年度、試行的に実施した「プログラム推進座談会」（以下「座談会」という。）がアクションの喚起、新たなネットワークの構築、モデル的な事例の発掘等について効果的であることが確認されたことから、来年度においても座談会に重点を置いてプログラムの具現化を図っていくこととする。

なお、プログラムは平成31年度末で計画期間終了を迎える予定であることから、少しでも早い段階でアクションの喚起等を行い、県内全域の地域防犯力等の向上をめざすため、来年度中に全ブロック（残り14警察署管轄単位）で実施していく。

2. 地域におけるプログラム具現化のための「リーダーの養成」

座談会等が新たなアクションやネットワークの構築等のきっかけになるということが判明したが、座談会后、率先して地域のフォロー等を行えるような人材（又は団体）がなければ、せっかく喚起された行動（アクション）への意欲が削がれ、結局従来の活動に収束していくことが懸念されることから、県内の各地域において、リーダーシップを発揮できるような人材等が配置できるよう、基本的な知識や現場経験等が備わった地域版のリーダーを養成していく。

なお、リーダー養成後は、他地域への横展開を目的に、ホームページ等で各地域に紹介するほか、座談会開催後の地域等に対して周知するとともに、地域に対する適切な支援を検討していく。

3. 地域の要請に応じた「出前講座」の実施

座談会に参加のない団体や個人等を含む安全なまちづくりに関心の高い地域の方の要請に応じ、引き続き、県職員が直接出向いて出前講座を実施し、プログラム等の普及・啓発を図っていく。

なお、同講座では、プログラムの周知、アクションの喚起とあわせて、防犯カメラの設置促進や、座談会で収集したアイデアやさまざまな事例などの紹介も行い、地域防犯力等の向上に資するものとする。

4. 市町への普及・啓発

座談会開催時のみならず、座談会開催後も市町に対して、参加者の情報や座談会のノウハウ（フォーマット）等を提供するとともに、市町において、地域の実情に応じた地域版の座談会の開催や、座談会後のフォローなどが積極的に実施されるよう、具体的に働きかけていく。

また、市町において一層、警察、地区防犯協会等との関係を深め、既存の枠組（地区防犯協会や市町における協議会等）において、可能な範囲で市町を越えた地域（警察署管轄単位等）の実態把握や、必要な調整・協力を行うなど、より広域的な視点での地域防犯力等の底上げに資する取組が促進されるよう働きかけていく。

主な成果と課題

▽アクションプログラムの浸透

《主な成果》

- 今年度のプログラム推進については、座談会、リーダー養成講座、出前講座等を通じて、延べ約 550 人の県民や事業者に対してプログラムの周知等を実施しており、少しずつではあるが着実にプログラムの地域への浸透が図られている。
- 特に座談会においては、延べ 126 人（76 団体）の様々な主体に対して、プログラムの周知のみならず、アクションの喚起、さらには先駆的な取組事例の発掘、新たなネットワーク構築への支援を行うなど、地域における市町を含めた関係者相互の連携を深めるきっかけとしても大いに役立つ機会となっており、今後は、地域の実情に応じた新たなアクションが展開されることが期待される。

《主な課題》

- 座談会等を通じて、一定プログラムの浸透を図ることができたものの、座談会開催後等も、プログラムに基づく自主的なアクションを持続させ、更に活性化させていくためには、市町あるいは地域においてリーダーシップを発揮する人材（又は団体）の育成が望まれる。
- 地域ごとに犯罪・交通事故情勢が違うように、市町の熟度にも差があることが判明したため、一律に新たな取組等を促すのではなく、プログラムをきっかけに、それぞれの市町が地域のために何ができるのかという視点をもって、実情に応じた取組を促していく必要がある。
- 座談会等への参加団体に対しては、プログラムの浸透は図られたものの、参加していない県民や事業者に対しては十分浸透していないことから、引き続き、出前講座やホームページ等で県民等に周知を図るとともに、市町に対して、プログラムの地域への浸透や、地域住民の意識向上への積極的な関与を求めていく必要がある。

▽ネットワークの構築

《主な成果》

- 今年度は、座談会内外を問わず、自治会や自主防犯ボランティア団体同士、あるいは自主防犯ボランティア団体と警察・市町の連携などさまざまな地域の実情に応じた情報共有やネットワークの構築が展開された。
- プログラム具現化を意識し、さらに地域力を高めるため、新たなネットワークを構築したうえで、情報共有や活動の幅を広げ、パトロール回数を増やした事例も確認されている。
- 座談会を開催した地域においては、参加者による多様な意見やアイデアをフィードバックするとともに、座談会をきっかけとしたネットワーク構築の一助となるよう、それぞれの連絡先や活動内容等の情報共有を行っており、今後、地域において自主的な情報共有の充実や新たなネットワークの構築が図られることが期待される。

《主な課題》

- 座談会等を通じて、自治会、自主防犯ボランティア団体、警察、市町等のさまざまな連携事例は確認されたが、企業と自治会等（自主防犯ボランティア団体を含む）について望む声は多く確認されたものの、密接に連携している事例はほとんど確認されなかった。今後は、自治会、自主防犯ボランティア団体等同士の連携のみならず、実現が困難と推察される企業と自治会等の新たな連携が実現できるよう、座談会開催後も地域の実情に応じた多様な主体間が交流する場等の提供が望まれる。

▽地域防犯力等の底上げ

《主な成果》

- 近年、少子高齢化が進むなか、自主防犯ボランティア団体数は徐々に増えつつあり、本年度（平成 29 年 12 月末時点）646 団体となるなど、県や市町、警察のみならず、地域において自主的に防犯・交通安全活動に取り組もうとするボランティア意識の醸成、防犯等の環境整備は一定進みつつある。
- 今年度は、地域から防犯カメラ設置にかかる要望が多く確認されたことから、改めて全 29 市町の自主防犯ボランティア団体等に対し「三重県防犯カメラ設置ガイドブック」の配布を行ったほか、座談会や出前講座等において、同ガイドブックを活用して、防犯カメラの設置に必要な知識等の普及啓発を実施した結果、特にマンパワー不足に悩む地域等において、自主的な防犯カメラの設置（又は検討）を進めた事例も確認された。
- （アンケート調査結果を踏まえ）「地域内で子ども・女性・高齢者が犯罪から守られていると感じる」人の割合（平均値）は、前年同期より増加（+約 2 ポイント）している。（内訳：子ども・女性・高齢者ともに若干の増加）

《主な課題》

- 自治会、自主防犯ボランティア団体によって資金、人材、設備面等の活動条件が異なり、活動状況にも大きな温度差があることが確認され、一概には言えないが、概ね共通する課題である、マンパワー不足（後継者不足への不安も含む）や活動資金

の問題、情報共有・連携等にかかる課題に対応するため、例えば課題を解決した団体の取組事例等を、解決に至っていない団体へと横展開するほか、市町を含めた地域ぐるみで、それぞれができることを提供し、支え合えるような雰囲気や体制づくりが求められる。

- （アンケート調査結果を踏まえ）「地域内で子ども・女性・高齢者が犯罪から守られていると感じる」人の割合（平均値）は、50%を下回り、特に「女性が犯罪被害から守られていると感じる」人の割合（25.3%）は、「子ども（44.3%）」・「高齢者（42.2%）」より大幅に低い割合となっている。

▽モデル的事例の発掘・横展開

《主な成果》

- 「三重県地域防犯力向上支援事業」において指定した、安全安心重点モデル地区は、市町の垣根、防犯・交通安全の枠組を越えた活動を実施しており、市町を越えた地域防犯力等向上の優良事例として、市町担当者会議や座談会等のあらゆる機会を捉えて紹介するなど、他地域への横展開を図った。
- 座談会開催後の地域において、自主的な防犯カメラの設置や、地域ぐるみでの活動、無理のない「ながら運動」、高齢化への工夫、企業独自の取組をはじめ様々な活動事例・アイデアを発掘・収集することができ、既に他の地域における座談会や、市町担当者会議等において紹介を行い、他地域への横展開を図った。

《主な課題》

- 「三重県地域防犯力向上支援事業」において指定した、安全安心重点モデル地区や、座談会開催後の地域において発掘・収集したさまざまな活動事例・アイデアを、座談会や市町担当者会議等の機会だけではなく、県内全域での地域防犯力等の底上げにつなげるため、ホームページやメディア等を十分に活用し、県民・事業者にとって参考となり、かつ新たなアクションへのヒントとなり得るよう広く紹介していく必要がある。

▽市町への働きかけ

《主な成果》

- 市町担当者会議で、プログラムに基づき、地域における活動の情報収集や、地域へのアクション喚起にかかる呼びかけを行った。
- 座談会の実施に際して、プログラムの趣旨を共有するとともに、市町の実情を聴取したうえで、座談会への参加メンバーやテーマ等を決定するなど、市町担当者の意識高揚や、地域との更なる連携強化のきっかけづくりに努めた。
- 座談会開催後の地域について、市町に対して情報収集や進捗状況の確認等を行うよう呼びかけている。

《主な課題》

- 座談会開催後の市町等に対して、参加者の情報や座談会のノウハウ（フォーマット）等を提供するとともに市町に対して、地域の実情に応じた地域版の座談会や、座談

会後のフォローなどが積極的に行われるよう具体的に働きかけていく必要がある。

- 市町において、一層、警察・地区防犯協会・交通安全協会等との関係を深め、既存の枠組（協議会等）の中でも、可能な範囲で、市町を越えた地域（警察署管轄単位等）の実態把握や、必要な調整・協力を行い、より広域的な視点での、地域防犯力等の底上げに資する取組が促進されるよう働きかけていく必要がある。

大会宣言

犯罪や交通事故のない、誰もが安全に安心して暮らせる社会は、県民すべての願いであるとともに、人々が社会経済活動を行ううえで欠かすことのできない基盤の一つです。

しかしながら、県内では私たち県民に大きな不安を与える凶悪犯罪・侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪や、高齢者等に対する特殊詐欺などの「犯罪」、交通死亡事故や飲酒運転が絡む「交通事故」があとをたちません。

こうした不安を解消するためには、昨年1月に策定された「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、私たち（県民や事業者）が自らアクションをおこすとともに県と市町、警察などさまざまな主体が力を一つにすることが大切です。

ここに、「犯罪」や「交通事故」のない、日本で一番安全で安心な三重をめざして、皆が一丸となり「オール三重」で防犯・交通安全の活動に取り組んでいくことを宣言します。

平成30年2月20日

安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム 平成29年度県民大会



《三重県環境生活部 くらし・交通安全課》

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

TEL：059-224-2664（くらし安全班）

FAX：059-228-4967

メール：anzen@pref.mie.jp

ホームページ：<http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/index.htm>